



公 告

8高農共組第38号
令和8年4月8日

農作物共済に係る令和8年産水稻の単位(10a)当たり収穫量について

農作物共済引受要綱第1章第8節第4の1に基づき、令和8年産水稻に係る単位(10a)当たり収穫量について、高知県知事より下記のとおり通知があったので事業規程第38条第2項に基づき公告する。

また、引受要綱第1章第8節第3の3に基づいて地域インデックス方式(7類)の単位(10a)当たり収穫量を算出したので、併せて公告をする。

高知県農業共済組合
組合長理事 森岡 敬雄



記

水稻	1類	4 4 6 k g			
	2類	3 8 8 k g			
	3類	4 6 4 k g			
	4類	2 4 3 k g			
	5類	3 8 8 k g			
	6類	2 5 3 k g			
	7類	東洋町	4 2 7 k g	土佐市	4 6 5 k g
		室戸市	4 2 1 k g	いの町	4 3 8 k g
		奈半利町	4 3 3 k g	日高村	4 4 5 k g
		北川村	4 0 5 k g	佐川町	4 5 3 k g
		田野町	4 2 7 k g	越知町	4 1 5 k g
		馬路村	4 0 5 k g	仁淀川町	3 7 4 k g
		安田町	4 2 2 k g	須崎市	4 3 6 k g
		安芸市	4 3 3 k g	中土佐町	4 2 0 k g
		芸西村	4 5 0 k g	四万十町	4 2 7 k g
		香南市	5 1 2 k g	津野町	3 7 0 k g
		香美市	4 8 1 k g	梶原町	3 7 2 k g
		大川村	3 5 3 k g	四万十市	4 2 4 k g
		土佐町	4 6 4 k g	黒潮町	4 2 0 k g
		本山町	4 6 3 k g	宿毛市	4 0 7 k g
		大豊町	4 2 0 k g	大月町	4 0 9 k g
		南国市	5 2 0 k g	三原村	4 1 5 k g
		高知市	5 0 0 k g	土佐清水市	4 2 1 k g